墨田区のお知らせ2015.12.1　NO.1802（毎月1日・11日・21日発行）

すみだ

発行：墨田区（広報広聴担当）☎5608―1111代表　〒130―8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容
2・3面…身近な人権について考えてみましょう
4・5面…環境改善功労者・功労団体
6面…すこやかライフ
7・8面…講座・教室・催し

マイナンバーの通知カードは大切に保管してください

マイナンバー制度に便乗した悪質な詐欺にご注意ください。

http://www.city.sumida.lg.jp/

12月4日（金）～10日（木）は人権週間

今号1面～3面では、12月4日（金）～10日（木）の「人権週間」にあたり、区等の人権に関する取組と、身近な人権についてご紹介します。誰もが幸せに暮らせる社会への第一歩として、守らなければならない大切な人権について考えてみましょう。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608－6322

人権について考えるための区等の取組

●人権啓発冊子「人権感覚」
●男女共同参画情報誌「すずかけ」

様々な人権問題について啓発する「人権感覚」、男女共同参画に関する情報等を紹介する「すずかけ」を無料で配布しています。

[配布場所]区民情報コーナー（区役所1階）、社会福祉会館（東墨田2－7－1）、すみだ女性センター（押上2－12－7－111）ほか

＊区ホームページでも閲覧可

●人権の花運動

小学生が、互いに協力しながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を育む取組です。今年はマリーゴールドとニチニチソウを育て、きれいな花が咲きました。

●中学生人権作文コンテスト
●子どもたちの人権メッセージ

法務局等では、人権問題に関する作文を書いて豊かな人権感覚を身に付けてもらう「中学生人権作文コンテスト」や、23区および島しょの小学生の代表が、人権について感じたこと等を発表する「子どもたちの人権メッセージ発表会」を実施しています。

今号2面では、区の代表として発表した児童のメッセージをご紹介します。